

※ベルが鳴る。

(議長)

ただ今の出席議員数は11名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただ今から、令和6年第1回江差町議会定例会を開会します。

(議長)

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元の配布のとおりとなっております。

(議長)

日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則129条の規定により、1番増永議員、11番塚本議員を指名いたします。

(議長)

日程第2、会期の決定を議題といたします。

今定例会の会期及び議会運営委員会については、所管の議会運営委員会に付託されておりますので、委員長の報告を求めます。

「室井委員長」

はい。

(議長)

室井委員長。

「室井委員長」

おはようございます。

(「おはようございます」の声)

「室井委員長」(報告)

えーと、議会運営委員会から報告いたします。

まず1点目、委員会の開催状況について、ご報告いたします。

当委員会は、2月16日、2月26日の2日間、委員会を開催し、町理事者の出席

を求め、今定例会に提出される議案内容の説明を受けるなど、日程及び運営について協議致しました。

2、今定例会の議案、一般質問等について。今定例会には、各会計補正予算など36件の議案が提出されている他、報告1件、承認2件、同意1件、諮問1件、一般質問は7名の通告であります。詳細については、お手元に配布しておりますので、報告書の通りでございます。

3、会期の日程について。会期の日程については、本日、3月6日及び明日3月7日間の2日間といたします。

4、一般質問などについて。一般質問などについても、これまでと同様といたします。また、町理事者の反問権についても従来通りです。

以上、議会運営委員会において、協議した内容を報告致します。

よろしく願いいたします。

(議長)

お諮りします。

今定例会の会期及び議会運営については、委員長の報告のとおりにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。よって、今定例会の会期については、本日から明日の7日までの2日間に決定いたしました。

一般質問については、一問一答方式とし、議員の質問は自席で行うものとし、理事者側の答弁は、1回目は演壇で、2回目以降は自席で行う事といたします。

質問の回数は再々質問まで答弁を含め、60分の時間制を採用して行うものといたします。また理事者においては、議員からの質問に対して、議長の許可を得て、反問できることとし、それに要する時間は60分の制限時間外とすることに決定しました。

また、議場内の換気のため、出入り口のドアを開口しますので、ご協力をお願いいたします。

(議長)

次に、議長からの諸般の報告をいたしますが、報告内容はお手元に配付のとおりでございますが、裏面に記載しておりますとおり、去る2月14日に田畑豊利議員に対し、地方自治法第137条に規定されている、正当な理由のない会議の欠席が、この間、数多く見受けられたため、嚴重注意を行いましたことをご報告申し上げます。

(議長)

日程第3、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

(議長)

議会運営委員会、各常任委員会及び議会広報特別委員会から、会議規則第76条の規定に基づき、お手元に配布のとおり、継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「なし」の声)

(議長)

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、決定いたしました。